

函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会の運営等について（案）

1 趣旨

本市のごみ処理施設とりわけ日乃出清掃工場については、稼働から長期間経過し老朽化が進んでいることから、新たな廃棄物処理施設の整備に向けて検討を行っているところである。

平成27年度は、廃棄物処理等に関して知見を有する学識経験者から構成される「函館市廃棄物処理施設整備技術検討委員会」を設置し、焼却施設の処理方式等技術的事項の検討を行ったところである。

平成28年度からは、施設規模、処理方式、施設整備予定地等の基本的な内容を規定する「函館市廃棄物処理施設整備基本計画」の策定に向け、学識経験者や住民団体等で構成する基本計画検討委員会を設置し、検討を進めるものである。

2 主な検討項目

- 焼却施設、破砕選別施設の整備に係る基本事項の設定
 - ・ 施設規模、処理方式 など
- 施設整備予定地の選定
 - ・ 回避地域の設定等による候補地の段階的な絞り込み
 - ・ 選定候補地の比較・評価 など
- 施設計画
 - ・ 建築計画、施設配置計画、動線計画 など
- 環境保全対策、エネルギー利用方策
 - ・ 排ガス規制値の設定
 - ・ エネルギー回収量の算出、余熱利用方策の検討 など

3 開催スケジュール（案）

全10回の会議開催を予定。内訳は、別紙のとおり

4 会議の公開

委員会の会議は、原則公開とする。

ただし、候補地の選定、評価等にあたり、審議途中の不確定で未公表の候補地に関する情報を扱う場合など、会議を公開することが適当でない

認められるときは、委員会での決定により非公開にすることができる。

※ 非公開の判断は、原則として直前に開催する委員会で行う。

5 会議録および会議資料の取り扱い

(1) 会議録の作成および公表

逐語形式で作成し、次回委員会で確認のうえ、ホームページで公表する。

なお、非公開で開催した会議の会議録については、発言者を「委員長、(A) 委員、事務局（職名）」の3区分で表記したうえで、発言要旨の形式で作成する。

(2) 会議資料

委員会終了後、ホームページで公表する。

なお、非公開で開催した会議の資料については、非公開情報の表記を工夫するなど、可能な限り情報提供を行うこととする。

別 紙

開催回数	検討事項等
第1回 (H28. 8.29)	1 委員長の選出について 2 委員会の運営等について 3 新たな廃棄物処理施設の整備について 4 廃棄物処理施設整備技術検討報告書について
第2回 (H28. 9)	1 ごみ処理施設の基本事項の設定について(環境保全対策, エネルギー利用方策, 施設配置計画を除く) 2 施設整備予定地選定の進め方について 3 日乃出清掃工場の見学
第3回 (H28. 10)	先進地調査(青森市)
第4回 (H28. 11)	施設整備予定地の選定について(一次選定の検討結果, 二次選定の進め方, 評価項目の設定)
第5回 (H29. 1)	施設整備予定地の選定について(二次選定の検討結果, 三次選定に係る評価項目の整理)
第6回 (H29. 2)	施設整備予定地の選定について(三次選定 ー候補地の課題・利点の整理ー)
第7回 (H29. 4)	施設整備予定地の選定について(三次選定 ー候補地の現地確認ー)
第8回 (H29. 5)	施設整備予定地の選定について(評価結果のとりまとめ)
第9回 (H29. 6)	1 環境保全対策・エネルギー利用方策の検討について 2 施設配置計画の検討について 3 市民参加, 広報・啓発手法の検討について 4 生活環境影響調査の調査項目の整理について 5 最終処分場, 資源化施設のあり方の検討について 6 今後の事業スケジュール, 財政計画の検討について
第10回 (H29.7)	検討結果のとりまとめ(案)について